

物価高騰に対する緊急対策（6月補正予算追加提案）

物価高騰から地域経済と暮らしを支える追加対策 2億6,699万円

～物価高騰に対応した切れ目のない地域経済支援～

財源区分：重点支援地方交付金，一般財源等
(1億7,212万円) (9,487万円)

令和7年度及び令和8年度において実施中の事業（27億1,924万円）

市民・事業者（約13億円）

水道基本料等 家計支援金

個人・家計等の生活者支援（約12億円）

0歳児養育世帯 子育て世帯 非課税・高齢者世帯

事業者への支援（約2億円）

中小企業賃上げ 飼料価格 酒米高騰 児童施設光熱費 こども食堂

☆ 観光関連事業者支援(重点支援) 令和8年度追加実施事業（2億6,699万円）

1 市内旅館等宿泊支援事業（文化スポーツ観光部）

市内宿泊施設への宿泊者に対し、1人1泊5,000円以上の宿泊につき2,000円をクーポン割引する。
(福島県の「また来て。」割と併用した場合、最大5,000円割引（福島県3,000円割引+郡山市2,000円割引）

1 億7,885万円

1人1宿泊あたり2,000円 割引

対象

・市内宿泊施設宿泊者
約65,000人泊分

実施時期

令和8年11月頃～
※県「また来て。」割同様
(詳細未定)

R 8 追加交付金
1億968万円

R 7 未活用交付金
6,244万円

☆ 地域交通・運送事業者支援(重点支援)

2 公共交通事業者支援事業（都市構想部）

原油価格や物価高騰の影響により厳しい経営環境にある市内の路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、給付金を支給する。

2,200万円

1台あたり
路線バス 70,000円 支給
タクシー 20,000円 支給

対象

・路線バス 150台分
・タクシー 575台分

支給時期

令和8年9月頃～

3 運送事業者等支援事業（農商工部）

原油価格や物価高騰の影響により厳しい経営環境にある市内の運送事業者に対し、給付金を支給する。

6,614万円

1台あたり
貸切バス 50,000円 支給
トラック等 10,000円 支給
自動車運転代行 7,500円 支給

対象

・貸切バス 195台分
・トラック等 5,171台分
・運転代行 110台分

支給時期

令和8年9月頃～

(参考)

国・県	の主な緊急対策
国	電気・ガス 約5千円/1世帯（7月～9月） 重点支援地方交付金追加 1,000億円
県	特別高圧電力 1.8円/kwh（7月・9月） 2.3円/kwh（8月） LPGガス 750円/1世帯等

物価高騰に対する緊急対策

物価高騰から暮らしと経済を守る緊急対策①

26億1,292万円

財源区分：国（10/10：物価高騰対応重点
支援地方創生臨時交付金）

☆ 市民・事業者への幅広い支援

水道料金等負担軽減事業

家計・経営支援

市民の暮らしの支援と事業者への物価高騰負担の軽減を図るため、幅広く全ての市民・事業者を対象として、水道料金（簡易水道料金を含む）のうち、準備料金（基本料金）半年分（6か月分＜3回の徴収分＞）を免除する。

※給水区域外の世帯に対しては、「家計支援給付金」を支給する。

13億1,662万円

全ての水道契約者（官公署を除く）

水道料金（準備料金）半年分 免除

参考【免除料金（半年分）】

口径13mm：6,360円、口径20mm：17,220円
（簡易水道 口径13mm：3,780円、口径20mm：10,320円）（上下水道局・政策開発部等）

郡山市

対象

全水道契約者
（約140,000戸）

開始時期

令和8年6月頃

国・県 の主な緊急対策

国

ガソリン 1.2万円/1世帯
電気・ガス 7千円/3月
所得税 2～4万円程度
重点支援交付金の拡充

県

省エネ家電 5千pt～4万pt
LPガス 2千円/1世帯
旅行割引 3千円

☆ 個人・家計等の生活者支援（重点支援）

住民税非課税世帯への給付事業

物価高騰の影響をより強く受ける低所得世帯の生活を守るため、住民税非課税世帯1世帯あたり1万5千円を支給する。

住民税非課税世帯

1世帯あたり1万5,000円 支給

5億6,000万円

対象

約30,000世帯

支給時期

令和8年6月頃
（保健福祉部）

高齢者（75歳以上）世帯への給付事業

年金生活者等、高齢者の生活を守るため、75歳以上のみの高齢世帯1世帯あたり1万5千円を支給する。

75歳以上高齢者世帯

1世帯あたり1万5,000円 支給

2億8,500万円

対象

約15,000世帯

支給時期

令和8年6月頃
（保健福祉部）

物価高対応子育て応援手当支給事業

12月定例会 議決済

市独自分2億3,700万円

物価高騰の影響をより強く受ける子育て世帯を力強く支援するため、児童手当を受給している保護者に対して、国の支給額（児童1人あたり2万円）に加えて、市独自に5千円を上乗せして支給する。

対象児童

1人あたり5,000円 支給
（国2万円と合わせて、2万5,000円を支給）

対象

47,400人

支給時期

令和8年3月～
（こども部）

国・県 の主な緊急対策

国

物価高対応子育て応援手当
の支給 2万円基礎自治体としての
効果的な支援策

（政策開発部）

物価高騰に対する緊急対策

物価高騰から暮らしと経済を守る緊急対策②

26億1,292万円

財源区分：国（10/10：物価高騰対応重点
支援地方創生臨時交付金）

☆ 事業者への支援

中小企業等賃上げ支援事業

中小企業支援

市独自分 1億 500万円

最低賃金の引上げにより経営への影響が懸念される市内中小企業等を支援するため、県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」の支給額（労働者1人あたり3万円）に加えて、市独自の取り組みとして1万円を上乗せして支給する。

対象事業所

労働者1人あたり **1万円** 支給
(県3万円と合わせて、4万円を支給)

対象

約10,000人

支給時期

令和8年2月頃

(農商工部)

飼料価格高騰緊急対策事業

農林業支援

畜産農家

5,320万円

飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農家の負担を軽減するため、乳用牛・肉用牛の保有頭数に応じて、1頭あたり4,000円～1万7千円を支給する。

1頭
あたり

乳用牛

1万7,000円

肉用牛(肥育)

9,000円

肉用牛(繁殖)

4,000円 支給

対象

127戸 5,920頭

支給時期

令和8年3月頃

(農商工部)

酒米高騰支援事業

農林業・物産支援

250万円

酒米の高騰の影響を受ける市内酒蔵の負担を軽減するため、県が実施する令和7年産米を購入する際の価格上昇分の一部補助に加えて、市独自の取り組みとして1蔵あたり50万円を上限に補助金を支給する。

市内酒蔵

1蔵あたり **～上限 50万円** 支給

対象

5蔵

支給時期

令和8年3月頃

(文化スポーツ観光部)

民間児童施設光熱費等支援事業

保健福祉支援

5,200万円

原材料価格等の高騰による民間児童施設の運営経費の負担の軽減を図るため、各施設（認可・認可外保育所、認定こども園、幼稚園、民間放課後児童クラブ）に対して、児童数区分ごとに支援金を支給する。

認可・認可外保育所、認定こども園、幼稚園、
民間放課後児童クラブ

児童数区分12万2,000円～146万9,000円支給
※民間児童クラブ3万5,000円～4万2,000円

対象

民間児童各施設

支給時期

令和8年3月頃

(こども部)

こども食堂支援事業

こども支援

160万円

物価高騰の影響を受けるこども食堂の経費負担の軽減を図るため、こども食堂運営団体に対して、支援金を支給する。

こども食堂

1食堂あたり **1万2,000円～13万円** 支給

対象

36食堂

支給時期

令和8年3月頃

(こども部)

国・県 の主な緊急対策

県

賃上げ支援 3万円/1人
特別高圧 300万円
交通事業者等 1.5万円～20万円
※ 1台あたり
※ 種別により異なる

県

1頭
あたり

乳用牛 5,200円
肉用牛 3,050円
養鶏(100羽) 1,950円
養豚 550円

※ その他に農業水利施設、漁業者、
清酒事業者等への支援あり

国

医療機関
※ 別途経営改善支援有
介護施設 賃上げ支援
最大 月1.9万円/1人
(半年分)

県

医療機関 10～200万円+α
薬局等 ※ 種別、病床数により異なる
福祉・保育施設、学校
1.6～47.9万円
※ 種別、定員により異なる

(政策開発部)